

令和 3 年度

名取市消防団活性化計画

(令和 3 年～令和 5 年)



名取市

目 次

1 消防団を取り巻く問題点と課題	1
2 消防団に期待される役割とその将来像	1
3 消防団活性化の基本構想	2
4 消防団活性化対策	2
(1) 新たな任務のための訓練・研修	
(2) 新たな任務のための組織	
(3) 新たな任務のための施設・装備	
(4) 新たな任務のための待遇	
(5) 新たな任務の住民への浸透	
5 消防団の再生を期して	6
6 消防団活性化事業計画	7
【参考】活性化事業実績	9

1 消防団を取り巻く諸問題点と課題 ～消防団の「必要性の低下」

消防団活動の活性化が唱えられるようになって久しいが、全国的に団員数は年々減少し、後継者がいない状況が続き、高齢化が一段と進み、本市においても例外ではなく、昭和 57 年の団員数 476 名の平均年齢が 39.2 歳であったのが、令和 2 年は 378 名の 45.3 歳と団員が減少し、高齢化が進行している。

また、団員のサラリーマン化が進み、日中の参集率は極めて低く、さらに新興団地も拡大して消防団の空白地帯も増え、本市消防団においても被雇用者である団員の割合は昭和 57 年の 25.8%が、令和 2 年には 74.6%と約 3 倍達していることで切実な課題となっている。

さて、これらの原因を探ってみると、端的に言えば「必要性の低下」すなわち消火活動の中心は常備消防に移り、消防団の消火活動が少なくなったことが指摘される。

必要性の低下という誤解を招くが、消防団活動をしようという基本的な動機が無くなってきたという意味である。

このことは、まず第一に団員の目的意識の低下として現れる。必要性の低下の中で「崇高なボランティア精神」を褒め称えても解消されないのは当然といえる。消防団の必要性の自覚と自負が無いところにその組織の活性化などあり得ず、より実践的な訓練を実施し、実際に使わない形式的訓練との見直しを図る必要がある。

第二に必要性の低下は、市民の意識の中においても消防団の存在感が失われてくる結果となり、当然にして職場等の理解も得られなくなる。いまや後述するように団員の職種は多様化し、サラリーマン化している中で、企業の理解を得られないことは消防団活動にとって致命的である。さらに平均年齢の上昇等が進み、少子化、人口減少社会への移行等もあり、団員の確保が難しく、新興団地における未組織化など組織衰退の現象も生じてくる。

このような必要性の低下に拍車をかけているのが、旧来の共同体意識の崩壊、相隣関係の希薄化、そして、職業構造の変化によるサラリーマン化など団員の活動及び確保が十分に果たすのが難しい状況であることは間違いない。

しかし、東日本大震災を機に平成 25 年 12 月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体は消防団への加入促進、団員の処遇改善、装備充実、団員の教育訓練の充実等に関して必要な措置を講ずることとされたことを勘案し、本計画に反映させるものとする。

2 消防団に期待される役割とその将来像 ～消防団の新たな任務

自然の力の大きさは人間の予想を超え、想像を超えて、まさかという事態が発生し、これを完全に防止することが不可能であることは、東日本大震災をはじめ、平成 26 年の広島土砂災害、翌年の関東・東北豪雨、さらに一昨年の台風 19 号などこれまで常識では考えられない自然災害が毎年のように各地で発生している。

また新型コロナウイルス感染症等、事故、事件、病気、自然災害が教えてくれている。まさかの事態が発生した時、その被害を最小限に食い止めるためには、まず第一に、身近にいる人同士が助け合うことが最も重要であることが認識されつつある。

大規模災害では消防職員は手がまわらない、緊急車両等の現場到着まで空白時間がある、そのような時、常備消防の補助的役割から脱皮し、役割分担を明確することで、消防団の新たな任務が見えてくる。

現在、消防団に期待される役割は次の点に集約される。

(1) 地域の密着性

消防団員の重要性は、自らが地域に根ざした人間であることにある。普段の人間関係の中でどこに誰が住んでいて、どのような状況にあるのかを把握することができる。災害発生時にこの情報は極めて重要であり、人命救助のためにまず何が必要かを的確に判断し、住民に信頼感と安心感を与えられる防災担当者が必要なのである。

(2) 要員動員力

大規模災害は同時多発で、常備消防の手がまわらなくなり、消防職員数の3倍以上を有する消防団員がその動員を全面に活かしながら、地域住民の避難誘導、救助活動等を実施することが期待されることから、消防団の活動が益々期待されるところである。

3 消防団活性化の基本構想 ～消防団員として自覚と自負

2 で述べてきたことから、消防団活性化の基本対策とは、新たな任務の明確化と地域住民への理解、浸透であり、団員の自覚と自らの任務への自負を持たせることである。

もちろん、住民の生命の安全と生活を守るという基本は変わるわけではない。しかし、その具体的任務や考えは大きく変わっていくものである。

(1) 消防団の任務の明確化

- ◎ 地域防災のリーダーとして大災害時等の任務を十分に把握する。
- ◎ 地域の災害弱者を把握し、災害の発生予防を指導する。災害時には避難を援助する。
- ◎ 傷病者の応急手当を行うとともに応急手当を指導する。
- ◎ 大規模災害時は消火活動、家屋倒壊などからの人命救助を行う。
- ◎ 地域の災害情報を収集し、災害対策本部へ速やかに報告する。
- ◎ 指定河川等からの氾濫が予想される水防警報発令時の水防活動。

地域住民がこの消防団の新たな任務を十分に理解し援助することを踏まえて、団員はこの新たな任務への自覚を高め、自らを含めた近隣の人たちを守る自負をもっていかなければならない。

(2) 組織の効率的・自主的運営

そのうえで、上意下達ではなく、「消防団の運営は自らの手で」を合言葉に、各構成員の自発性を重んじた組織運営を行っていくことが不可欠である。

(3) 効率的・実質的訓練

社会構造の変化等から、消防団活動に割ける時間は減少しており、訓練等の効率化が不可欠である。抜本的見直しを図り、拘束日数、時間数を軽減し、実質的、効率的な訓練を実施する必要がある。

4 消防団活性化対策 ～新たな任務のため

(1) 新たな任務のための訓練・研修

① 普通救命講習、普及員講習

救急高度化事業の中で、救急隊到着前の応急処置普及の先頭に消防団員を位置付け、全団員の救命講習受講を実施する。また、より積極的に普及も行えるよう、普及員講習も進める。

② 災害弱者の把握と救出法の習得

本部からの情報提供は個人情報の関係上公開できないが、自らが地域内での人間関係の中で把握してもらい、有事の救出法などの検討を団員の任務として明確に位置付ける。

③ ポンプ操法の習得と一般火災時活動マニュアルの策定

従来からの任務ではあるが、大規模災害時などにおける消防ポンプの重要性を認識し、複数台の積載車による中継送水訓練、無線交信等の実践的訓練を行う。また、消防団の活動の必要性が低下している火災時の対応は勿論のこと、「名取市消防団災害対応基本計画」や「消防団員安全管理マニュアル」を策定し、団幹部及び各部に配布していることから、団員一人ひとりが理解し、現場活動に反映させる必要がある。

④ 一般団員の教養・交流

副分団長以上の幹部は他の分団の幹部を分かっているが、それ以下の階級の人たちの交流の場は設けられていないので、お互いの情報交換、コミュニケーションの場が必要である。また若手団員の他市消防団との交流・視察も進める。

⑤ 訓練・研修のあり方見直し

生業の傍ら消防業務に従事する団員の実情に鑑み、形式にこだわることなく、真に実用性が高いものをきめ細かく部単位、分団単位など団員の都合に合わせ易い形で訓練体制を構築する必要がある。出初式など(5)で述べる消防団の宣伝広報のために実施する行事と明確に区別し、従来の連合演習、礼式訓練、操法指導会、水防訓練など抜本的に見直しを行う。

⑥ 必要な資格の取得と団員の技能等の活用

団員活動に役立ち、また、個人としても有用な資格取得講習の受講及び資格取得を進め、監督的立場(班長以上)に3年以上在籍すると取得できる防火管理者の資格、平成14年4月より普通教育等を受講し5年以上の在籍で危険物取扱者試験時に科目免除が認められるなどを積極的に進め、団員になればそのような資格が取れると言うことをアピールする。一方で消防団員はさまざまな職業の人々の集まりであり、電気工事、水道工事、特殊免許等災害時にも有用な職能を身につけている団員も多い。団員のこのような知識、技能、資格を積極的に活用する。

⑦ 教育訓練の充実について

平成26年4月1日に消防学校の教育基準が改正したことにより、「中級幹部科」を見直し、「現場指揮課程」と「分団指揮課程」からなる「指揮幹部科」とし、現場指揮向上を図る教育が実施されることとなったことから、幹部団員が積極的に参加できる環境づくりを行う。

(2) 新たな任務のための組織

① 自主的運営のための団本部の強化と消防事業企画運営部会の設置

幹部会議のもとに名取市消防団事業企画運営部会を設け、行事の企画立案を行い幹部会で意思決定後その実行を行い、消防本部事務局に頼らない企画、実行部隊を目指し、団本部を強化し、本部付幹部や団員を置き、実行委員会の総括から行事の進行、受付等庶務的事項を担う。

② 女性団員の活用～査察／広報／指導に活躍

現在女性消防団員により実施されている高齢者宅防火訪問も、超高齢化社会の進展に伴い、さらに重要性を増すものと考えられるが、消防団員の予防活動強化等消防団の平常時の存在意義を高める視点から、予防査察のほか応急手当普及員の活動や住民への広報活動、幼少年に対する防火指導など活躍の分野を拡大する。また、予防査察等に必要

車両の整備を行った。

③ 通信・連絡網の整備

本部からの連絡体制として、通常時多様な生活をしている団員の状況に対応するべくどこにいても一斉通知を可能とする携帯電話を用いたEメールを配信できるよう、全団員のEメールアドレス登録の促進を図り、現状 82%の登録率であることから 100%を目指す。

市内各地区 8 箇所を整備している消防団緊急システムのサイレンを吹鳴し、周知しているが、その吹鳴音が市内全域に届いていないことや整備箇所付近住民から苦情があることから、召集サイレン等の吹鳴については見直す時期になっているのかもしれない。

また災害時の状況把握のため、幹部団員へ携帯無線機と団積載車に車載無線機を配置、整備し、本部からの通信体制を整え、大規模災害発生時には幹部団員が団本部を設置し、団員自らの確かな情報把握を行えるようにするとともに、全体状況や救援情報など各無線機を通じて交信し、出動した団員がそれを共有するとともに広範囲に活動ができる体制を確立した。

④ 消防団員のいない地区への対応 ～自衛消防の育成が第一歩

どのような地区においても、消防団の役割を考えた時、不必要ということはありません。むしろ、団組織の無いところは、大きな防災上の不備を抱えた地区とすることができる。ただし、新興団地においては地区の在り方が旧来の地区と異なっていることも事実であって、従来の消防団の存在形態をそのまま取り入れることは至難である。

当面、これらの地区における防災を考える場合、消防団の存在基盤は地域共同体にあり、町内会等の中で議論を深め、その組織の一部として防災班を組織し、物と知恵を供給する。具体的には軽可搬ポンプ、簡易救助資機材等の配置し、その取扱い訓練を実施していくことにより、住民による自主防災組織等を充実させる。勿論、大半の男性が勤めで日中いないという場合には、比較的地元にいることが多い女性を中心に発足するなど地域の実情に応じて進める。その地区を担当する消防団は、この自主防災組織と連携し、団員がアドバイザー的役割を果たすことにより地区住民との交流を深め消防団の理解を促進する。

⑤ 昇格等の見直し

一概に年功序列的組織を否定できないが、組織の活性化のために、幹部人事の透明性の確保、団員の推薦の実質化等により意思が反映され、やる気の出る組織運営を目指す。

⑥ 組織・活動拠点の再配置

現在の団員定数及び配置は、名取町以前のを引き継いでいる。東日本大震災以降、名取市はかなり変貌していると共に団員数の減員に歯止めがかからない状況である。団員の就業形態や核家族化などライフスタイルの変化により、人口増加が消防団員確保に結びついていないのが現状であることから、実情に沿った定員の見直しや部の再編、再配置を検討することを具体化する必要がある。

⑦ 勤務地団員の活用

市外から本市に通勤・勤務している方に入団してもらうことを念頭に、消防団協力事業所表示制度を認定している事業所をはじめ、市内事業所に市広報誌やラジオ等のメディアを利用し、事業者へ理解を求めることにより、本市に住民票を登録のない働き盛りの若年層も入団対象となることで、勤務地団員の入団促進を図る。

⑧ 学生団員の活用

大学等の学生が消防団員として、消防・防災業務に関わることで、その知識を身に付け、卒業後に基本団員として入団を期待するものであり、活動は普通救命講習会の応急手当指

導補助員や市・地区の防災訓練及び消防団PRイベント等に参加してもらい、若い力を組織全体の活性化になることを図り、多大なる貢献したものについて、本市がその功績を認証することにより、就職活動を支援する学生消防団認証証明書を交付する。

⑨ 機能別消防団員の導入

消防団員数の減少とともに、近年の地震、台風及び集中豪雨等の様々な大規模な災害が発生していることにより、マンパワーの確保に向けて、その際に限定して出動する「大規模災害時団員」や団員のサラリーマン化が進み、日中の参集率は極めて低いことが懸念されることで「平日昼間の災害出動団員」等の機能別消防団員制度の導入を検討し、消防団員を確保する必要がある。

(3) 新たな任務のための施設・装備

① 拠点施設、積載車の整備

活動拠点となる車庫を含めた詰所と積載車の整備、更新を各地区に進め、東日本大震災で被害の出た施設と積載車を整備済みであることから、今後は年次的な積載車の更新を実施し、施設に関しては借り上げ地に建設している詰所の解消を図ると共に再配置を検討する必要がある。

② 簡易救助器具の整備

阪神淡路大震災の際、最も有効に人命救助に役立った機材がノコギリ、バールといったありふれた資機材であった教訓を踏まえ、家屋倒壊などに備えてエンジンカッター、チェーンソーなど有効な救助資機材を整備し、全積載車に油圧切断機及びジャッキ等の整備したところであり、一昨年発生した台風19号時の水害を鑑み、水防活動の拠点となる各水防倉庫の再配置と夜間を含む活動時に必需品となる発電機、投光器及びチェーンソーを完了したことで有事に備え、定期的に取り扱い訓練を実施する必要がある。

③ 救急・救護用品の整備

大規模災害時等に対応するため、救急講習を受講した団員が配布した応急処置セットを活用し、傷病者を確認した場合に効果的な応急処置を施すことが可能となった。

④ 消防団のイメージを一新する活動しやすい被服の貸与

平成13年3月に服制の一部改正が行われ、新しいデザインの活動服が定められたので、これの整備を年次的に実施してきたところではあるが、平成26年2月に消防団の装備の基準等の一部改正で活動服の型式が再度変更になったことにより、令和4年度、5年度の2か年計画で貸与予定である。

⑤ 安全装備品の整備

現場の消防団員から安全装備品の要望は強く、平成26年2月に消防団の装備の基準が改正されたことにより救助半長靴や救命胴衣、安全帽の安全確保のための装備を支給し、災害現場での情報共有するための通信機器(トランシーバー等)を配備し、団員が安全に活動できるような装備を活動内容に応じた品目を十分に吟味し、火災現場の必需品である防火衣等の貸与も今年度で完了予定である。

(4) 新たな任務のための待遇

① 費用弁償の支給対象の拡大と増額

実行委員会など新たに幹部以外の団員による会議等を行うようにするため、現在副分団長までの費用弁償の支給範囲拡大を検討する。

② 出動手当の増額

非常勤という消防団員の性格に鑑がみ、活動した際の手当は正職に従事したのものに見合

うようものでなければならず、時代に見合った額の引き上げを検討する。

(5) 新たな任務の住民への浸透

① 市広報誌等による宣伝

消防団の新たな役割を市広報誌等のメディアや本部独自で作成したポスターやリーフレットを利用して広報宣伝する。

② 消防団行事への市民の見学・参加

消防団行事へ来賓だけでなく、市民が参加できる、参加したくなるようなものにして、好感・共感を持ってもらい消防団が身近に感じられるようなものとするため、多くの市民が見学に訪れることができるように興味深いものにし、市民が参加できるよう、工夫する必要がある。

③ 団員の勤務する事業所への協力依頼

現在、どこの企業も従業員に余裕がなく勤務時間中の消防団活動は極めて困難である。市は団員を雇用している企業に対して消防団の新たな任務を宣伝し、企業も地域社会の一員であり、地域とともに栄えるものであることを理解してもらい、その社会的責任として消防団活動への協力を強く要請していくとともに、消防団活動協力表示制度を活用し、拡大することと併せ、活動に協力していることを社会貢献として広報誌等による紹介などの積極的な方策を進める。

なお、平成 31 年度に消防団員が在籍している優遇制度として総合評価競争入札方式における価格以外の項目に「消防団員が在籍していること」という項目を加えた。

④ 消防団ホームページの開設

開設している名取市消防団ホームページ上に活動内容の紹介等を広く公開する。また、団員に対しても団行事のお知らせなどの連絡機能を持たせるとともに、書き込みによる団員の生の声の吸い上げにも活用する。

⑤ 商店等からの優遇

平成 27 年 4 月から施行された「みやぎ消防団員応援プロジェクト」により、商店等が消防団員及びその家族に対して利用料金や商品価格の割引等で団員自身がメリットと地域から支援・感謝されているのを実感でき、活動へのモチベーションが上がるのが期待される。

⑥ 地域の行事への参加

地域の中で誰が消防団員であるかということを住民にもっと知らせることが必要である。市や地区の各種団体の会合、学校行事或いは地区の広報誌などでもっと地元消防団員について広報する機会をもって、顔の見える消防団員を実践する。

5 消防団の再生を期して ～終わりに

本計画は本年度から 3 か年にわたる事業計画を策定しているが、毎年、団員の意見や社会情勢の変化等により見直しを図っていくものである。

平成 23 年 3 月 11 日に名取市民が経験した東日本大震災の記憶を風化させることなく、生命に危機が迫った時、まず守らなければいけないものは自分であり、家族であり、そして隣に住んでいる人であること、「自分の町は自分で守る」ことの大切さを自覚し、地域住民そのものである消防団員が十分に活躍できるよう、この組織を守り育てていく必要がある。

さらに活動を地域防災面に止めることなく福祉や環境保全等の他の分野にも幅を広げることにより、地域密着性を高め、市民や企業が災害に対して自らが自らを守ることの自覚に加え、消防団が果たしている指導的役割について認識を高める必要がある。

消防団活性化計画（継続事業）

年度	事業名	計画	内容	担当
令和3年度 ～ 5年度	普通救命講習会	4(1)①	消防団普及員による救命講習会指導及び団員の受講	消防署 (救急救助)
	消防団現地教育	4(1)③	未教育団員への基礎教育の実施	総務課（総務）
	消防団災害出動研修会	4(1)③	複数の積載車による中継送水と無線機の有効活用を主とした訓練	警防課 (警防、通信指令)
		4(1)⑤		
	班長以上幹部研修会	4(1)④	消防団幹部として教養を身に着け、併せて相互の交流を図る	総務課（総務）
	資格取得の奨励	4(1)⑥	防火管理者、危険物取扱者等	総務課（総務）
	事業企画運営部会の運営	4(2)①	消防団行事を踏まえた意見を団幹部会に提案する	総務課（総務）
	女性消防団員の拡充	4(2)②	団員の1割を目標に女性消防団員の入団促進を図る	総務課（総務）
	幼年消防指導	4(2)②	入会式における子供たちへの紙芝居、寸劇等による防火指導	予防課（予防）
	通信・連絡網の充実	4(2)③	全団員に災害情報をEメールにより配信し、出動した後、車載及び携帯無線で送受信することで団員間の情報を共有する。	警防課（通信指令）
	自主防災組織の育成	4(2)④	消防団員自ら指導する	予防課（予防）
	消防団再配置の調査研究	4(2)⑥	実情に沿った部の配置を検討	総務課（企画管理）
	勤務地団員の勧誘及び活用	4(2)⑦	入団資格を拡充し、団員確保に取り組む	総務課（総務）
	学生消防団員の勧誘及び活用	4(2)⑧	入団資格を拡充し、団員確保に取り組む	総務課（総務）
	救助資機材を使用した取扱い訓練	4(3)②	積載されている救助資機材を取扱い、災害現場での対応力向上を図る	警防課（警防）
	広報、啓発活動の強化	4(5)①	広報なとりを活用し、団員募集や消防団のPRを行う	総務課（総務）
	消防団が勤務する事業所への協力依頼	4(5)③	団員が勤務する事業所へ消防団活動の協力を依頼し、表示制度の推進を図る	総務課（総務）
	消防団ホームページの編集	4(5)④	消防団員自らホームページの編集を行う	警防課（通信指令）
ふるさと名取秋まつり	4(5)⑥	活動写真・映像や多機能積載を展示し、消防団PRを実施し、入団促進を図る	総務課（総務）	

消防団活性化計画（単年事業）

年度	事業名	計画	内容	担当
3 年 度	安全装備品の整備	4(3)⑤	防火衣、防火帽、防火手袋の整備 (3/3年目)	総務課 (総務、企画管理)
	積載車の更新	4(3)①	関上分団第2部、 下増田分団第1部、第3部の積載車更新	総務課（企画管理） 警防課（警防）
4 年 度	貸与品の更新	4(3)④	消防団活動服の更新（1/2年目）	総務課 (総務、企画管理)
	積載車の更新	4(3)①	増田分団第5部、関上分団第1部、 愛島分団第4部、高館分団第1部の積載車更新	総務課（企画管理） 警防課（警防）
5 年 度	貸与品の更新	4(3)④	消防団活動服の更新（2/2年目）	総務課 (総務、企画管理)
	積載車の更新	4(3)①	増田分団第1部、第3部、 館腰分団第2部の積載車更新	総務課（企画管理） 警防課（警防）

消防団活性化計画実績（過去3年）

年度	事業名	計画	内容	担当
平成30年度	平成30年度最上川水防演習	4(1)⑤	宮城県代表として出場し、最優秀賞受賞	警防課（警防）
	事業企画運営部会	4(2)①	消防団行事を踏まえた意見を団幹部会に提案する	総務課（総務）
	普通救命講習会	4(1)①	館腰分団23名、閑上分団32名受講	消防署（救急救助）
	阿武隈川下流左岸水害予防組合水防訓練	4(1)⑤	団員153名出場	警防課（警防）
	操法伝達講習会	4(1)⑤	団員133名参加	警防課（警防）
	名取市消防操法指導会	4(1)⑤	団員287名参加	総務課（総務） 警防課（警防）
	なとり夏まつり特別警戒	4(1)⑤	団員31名警戒	警防課（警防）
	宮城県消防学校基礎教育	4(1)③	23名参加	総務課（総務）
	消防団災害出動研修会	4(1)⑤	55名参加	総務課（総務）
	班長以上幹部訓練及びラッパ隊訓練	4(1)④	92名参加	総務課（総務）
	消防協会名取地区支部連合演習	4(1)⑤	254名参加	総務課（総務）
	消防学校教育入校	4(1)⑦	現地教育23名、警防科1名、初級幹部科1名、分団指揮科2名、女性消防団員講習2名入校	総務課（総務）
	消防出初式訓練披露の事前訓練	4(1)⑤	27名参加	警防課（警防）
	消防出初式	4(5)②	316名参加	総務課（総務）
	消防団班長以上幹部研修会	4(1)④	103名参加	総務課（総務）
	普通救命講習会指導派遣	4(1)①	女性消防隊員延べ23名参加	予防課（予防）
	幼年消防クラブ入会式	4(2)②	女性消防隊員延べ43名参加	予防課（予防）
	災害弱者住宅訪問	4(2)②	女性消防隊員延べ22名参加	予防課（予防）
	積載車の更新	4(3)①	増田分団第4部閑上分団第3部、第5部、第6部、高館分団第4部の積載車を更新	総務課（企画管理） 警防課（警防）
	安全装備品の装備	4(3)⑤	無反動ノズル20個、背負い式消火すいのう23台、消防ホース巻取機12台貸与	警防課（警防）
救急救護用品の整備	4(3)③	応急処置セットを各部積載車に配備	警防課（警防）	

消防団活性化計画実績（過去3年）

年度	事業名	計画	内容	担当
平成30年度	ポンプ操法の習得	4(1)③	各部に動画DVDを配布	警防課（警防）
	名取市総合防災訓練	4(1)⑤	事前訓練含み高館分団第5部、第6部を主とした団員延べ61名参加	警防課（警防）
	拠点施設の復旧	4(3)①	被災した閑上分団第5部、第6部の車庫詰所を改築	総務課（企画管理）
	消防団が勤務する事業所への協力依頼	4(5)③	団員が勤務する事業所へ消防団活動の協力を依頼し、表示制度の推進を図る	総務課（総務）
	消防団ホームページの編集	4(5)④	消防団員自らホームページの編集を行う	警防課（通信指令）
	ふるさと名取秋まつり	4(5)⑥	愛島分団9名含む団員24名参加	総務課（総務） 予防課（予防）
令和元年度	事業企画運営部会	4(2)①	消防団行事を踏まえた意見を団幹部会に提案する	総務課（総務）
	普通救命講習会	4(1)①	高館分団28名受講	消防署（救急救助）
	宮城県林野火災防ぎょ訓練	4(1)⑤	事前訓練2回含み延べ390名参加	警防課（警防）
	阿武隈川下流左岸水害予防組合水防訓練	4(1)⑤	団員82名出場	警防課（警防）
	操法伝達講習会	4(1)⑤	団員126名参加	警防課（警防）
	名取市消防操法指導会	4(1)⑤	団員285名参加	総務課（総務） 警防課（警防）
	なとり夏まつり特別警戒	4(1)⑤	団員28名警戒	警防課（警防）
	消防協会名取地区支部連合演習	4(1)⑤	235名参加	総務課（総務）
	消防学校教育入校	4(1)⑦	基礎教育4名、警防科2名、初級幹部科3名、現場指揮科1名、分団指揮科2名入校	総務課（総務）
	消防出初式訓練披露の事前訓練	4(1)⑤	9名参加	警防課（警防）
	消防出初式	4(5)②	313名参加	総務課（総務）
	消防団班長以上幹部研修会	4(1)④	80名参加	総務課（総務）
	普通救命講習会指導派遣	4(1)①	女性消防隊員28名参加	予防課（予防）
	幼年消防クラブ入会式	4(2)②	女性消防隊員延べ27名参加	予防課（予防）
	災害弱者住宅訪問	4(2)②	女性消防隊員延べ26名参加	予防課（予防）

消防団活性化計画実績（過去3年）

年度	事業名	計画	内容	担当
令和元年度	積載車の更新	4(3)①	増田分団第7部、愛島分団第1部の積載車を更新	総務課（企画管理） 警防課（警防）
	消防団が勤務する事業所への協力依頼	4(5)③	団員が勤務する事業所へ消防団活動の協力を依頼し、表示制度の推進を図る	総務課（総務）
	消防団ホームページの編集	4(5)④	消防団員自らホームページの編集を行う	警防課（通信指令）
	ふるさと名取秋まつり	4(5)⑥	活動写真・映像や多機能積載を展示し、消防団PRを実施し、入団促進を図る	総務課（総務）
令和2年度	事業企画運営部会	4(2)①	消防団行事を踏まえた意見を団幹部会に提案する	総務課（総務）
	普通救命講習会	4(1)①	高館分団13名受講	消防署（救急救助）
	応急手当普及員講習	4(1)①	女消防隊員10名受講	消防署（救急救助）
	消防学校教育入校	4(1)⑦	現地教育17名、警防科2名、基礎教育1名、初級幹部科2名、女性消防団活躍推進講習2名、分団指揮科2名入校	総務課（総務）
	名取市総合防災訓練	4(1)⑤	閑上分団を主とした団員60名参加	
	消防出初式	4(5)②	173名参加	総務課（総務）
	普通救命講習会指導派遣	4(1)①	女性消防隊員16名参加	消防署（救急救助）
	災害弱者住宅訪問	4(2)②	女性消防隊員が電話による実施	予防課（予防）
	積載車の更新	4(3)①	増田分団第6部、館腰分団第1部の積載車を更新	総務課（企画管理） 警防課（警防）
	拠点施設の復旧	4(3)①	被災した閑上水防倉庫を改築	総務課（企画管理） 警防課（警防）
	消防団が勤務する事業所への協力依頼	4(5)③	団員が勤務する事業所へ消防団活動の協力を依頼し、表示制度の推進を図る	総務課（総務）
	消防団ホームページの編集	4(5)④	消防団員自らホームページの編集を行う	警防課（通信指令）
	防火衣、防火手袋の貸与	4(3)⑤	全消防団員に防火手袋を配布し、各部に防火衣5着貸与	総務課（総務）
	水防資機材の貸与	4(3)②	チェーンソー2台と発電機・コードリール・投光器1セット各水防倉庫に2台配備	警防課（警防係）
簡易救助資機材の整備	4(3)②	油圧切断機及び救助資機材搭載積載車を除く28部に貸与し、取扱い訓練を団員112名に実施	総務（企画管理） 警防課（警防）	